

件名	平成26年度広域食品表示合同調査（第1回）の実施について
経緯	<p>○ 県は、食品販売店における食品表示の一層の適正化を図るため、平成15年度から、関係部署及び国の機関と連携した「広域食品表示合同調査」（県内の広域にわたる店舗を対象）と、農務事務所や保健福祉事務所等で行う「地域食品表示合同調査」（広域にわたる店舗以外を対象）を実施している。</p> <p>○ 昨年度の広域食品表示合同調査は、スーパーのチェーン店等食品販売店88店舗を対象とし年4回（7、9、12、3月）計8日間にわたり実施した。</p>
内容	<p>○ 平成26年度においても、スーパー等食品販売店91店舗を対象として、JAS法等の規定に基づき調査する。第1回の調査を、次のとおり実施する。</p> <p>1 実施日 平成26年6月12日(木)、13日(金)</p> <p>2 調査対象施設 広域にわたる食品販売店 24店舗</p> <p>3 調査項目 JAS法、食品衛生法、景品表示法に基づく生鮮食品・加工食品の表示</p> <p>4 調査実施部署</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県 …消費生活安全課（JAS法、景品表示法）、衛生業務課（食品衛生法）、県民生活センター（景品表示法） ・ 国 …農林水産省関東農政局甲府地域センター（JAS法） <p>5 調査体制 両日とも2班（各5名程度）に分かれ、各班1日あたり6店舗を調査する。</p> <p>6 指導方法 不適正な表示を発見した場合は、直ちに口頭指導等を行い、早急な改善を求める。</p> <p>7 結果の公表 2日間の調査結果は、2週間後の6月27日（金）に公表。 （県ホームページ「やまなし食の安全・安心ポータルサイト」）</p>

平成26年度 第1回 食品表示合同調査実施報告書 (全体)

分類	種類	品目数	うち不適正	適正表示実施率(%)
生鮮食品	農産物	5,740	0	100.0
	畜産物	2,223	0	100.0
	水産物	1,248	0	100.0
加工食品		1,602	0	100.0
計		10,813	0	100.0

施設数 : 24

適正表示実施施設数 : 24

適正表示実施施設率 : 100%